

ほろあいの議会



こんなこと決まりました	P.2
町政を問う 一般質問	P.4
常任委員会報告	P.16
特別委員会報告／議長室からこんにちは	P.19
町民の広場／編集後記	P.20

議会中継は
コチラから
視聴できます



町民との対話を目的に開催された議会セッション 2022

(令和4年7月20日開催)

町議会では

こんなこと決まりました

ここでは、令和4年5月から令和4年7月までに開催された定例会・臨時会で審議された内容について、関心が高いと思われるものについて報告します。

第2回 定例会 (令和4年6月13日~23日)

一般会計補正予算 (第2号) を可決

国庫補助金を財源として、主に下記の事業に伴う補正予算 (補正予算全体で1億4,742万円) を可決しました。

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金・・・2,700万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料・・・1,529万円
- 倶知安町持続化支援金D・・・・・・・・1,000万円
- 子育て世帯生活支援特別給付金・・・800万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター業務委託料・・・528万円
- 保育士等处遇改善臨時特例交付金・・・450万円
- 非接触型情報提供・消費誘導推進事業補助金・・・400万円
- 倶知安町新型コロナウイルス対策信用保証料助成金・・・250万円
- 新事業展開・販売促進支援サポート補助金・・・200万円
- 農地利用効率化等支援交付金・・・150万円
- 倶知安町公共交通運行継続支援金・・・115万円

6件の意見書を可決

- 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書
- 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書
- 地方財政の充実・強化に関する意見書
- 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書
- 農業生産資材の高騰への対策を求める意見書

陳情第11号を採択

これまで経済建設常任委員会へ付託され継続審査となっていた陳情第11号「新準都市計画策定に広く町民の声を反映させることを求める陳情書」について、木村経済建設常任委員長より審査意見を付けて「採択すべきもの」と委員長報告を行い、採決の結果、本陳情は採択されました。

<審査の総括>

陳情者からの趣旨説明の聴取、町担当課及び景観地区検討部会長等からの聞き取りを踏まえ、陳情項目について委員間で討議を行った。その結果、既存の建物に対する規制及び今後も予想される新たな大規模開発の場合は、検討部会や町民等の意見聴取や議論への参加機会を十分に設けるものとし、審査意見を付けて採択すべきものであるとの結論に達した。

<審査意見>

- ・キャパシティについては将来を見据え、その都度必要な見直しを行うべき。
- ・花園エリアの建築物については現況を考慮しつつ高さ制限を設けるべき。
- ・本町における特殊性を鑑みると地域の安全性・快適性の創出には専門の知見を有する者から意見を積極的に求めることは有効な手段である。

今後の動向には注視が必要になることから、本委員会としては町担当課より継続的に報告を求めることとする。

条例の改正

- 倶知安町手数料条例・・・・・・・・一部改正
- 後志南部地区地域資源循環管理施設(中略)の設置及び管理に関する条例・・・・・・・・一部改正
- 倶知安町下水道事業受益者負担金条例・・・一部改正
- 倶知安町水道事業の設置等に関する条例・・・一部改正

一般会計補正予算 (第3号) 一部修正して可決

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び北海道子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金を財源とし、主に生活支援クーポン券給付事業、北海道子育て世帯臨時特別給付金を実施する内容の補正予算が可決されました。

- 生活支援クーポン券給付事業・・・7,325万円
- 北海道子育て世帯臨時特別給付金・・・160万円
- 花園育成牧場用地購入費・・・・・・・・150万円

なお、一般会計補正予算(第3号)に対しては、右記のとおり補正予算の一部を削除する内容の修正動議が古谷眞司議員ほか2名より提出され、起立多数で修正案が可決されました。

よって、修正案の部分を除いた原案についても起立多数で可決されました。

景観計画条例を可決

これまで経済建設常任委員会へ付託され継続審査となっていた「倶知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例の制定について」(略称 景観計画条例)は、木村経済建設常任委員長より「修正議決すべきもの」と委員長報告を行い、採決を行いました。

採決の結果、委員会の修正案については起立多数で可決され、残りの原案については全員の起立により可決されました。

なお、この条例は令和4年9月1日から施行され、条例制定の趣旨や審査の総括については、右記のとおり。



一般会計補正予算に修正動議

発議者 古谷 眞司 議員、田中 義人 議員
賛成者 鈴木 保昭 議員

<提案理由の趣旨>

総合体育館の避難所としての機能をより充実させることを目的として、改めて総合体育館トイレ等改修工事実施設計業務委託を行うと説明があった。

しかし、工事予算全体規模の中では破格と思われる委託料が積算された。限られた財源の中での行政運営が求められる中、内容についてはしっかりと精査をすべき。

全体予算も明示されていない予算は再度検討をすべきと考え、この度の総合体育館トイレ等改修工事実施設計業務委託料657万8千円を削除した修正動議を提出する。

<条例制定の趣旨>

倶知安町の良好な景観の形成を促進し、次の世代につなげる景観まちづくりを進めていくため、景観法に基づき、倶知安町が景観行政団体となり景観計画を策定するため必要な事項を定めるもの。

<審査の総括>

下記の3点について修正が必要と判断した。

- ①景観審議会の意見聴取を要しない、景観計画の「軽微な変更」について、条例案第7条第3項を補完する内容の記載とする。
- ②景観計画区域内における無届行為者に係る措置について、町長及び届出すべき者の義務を明らかにする内容の記載とする。
- ③町全域を包括する景観計画や本条例の施行により、景観審議会の所掌事項が増えることから、景観審議会の委員数を増員し、かつ委員構成について具体的な内容とする。



坂井 美穂 議員

女性の健康支援と带状疱疹の予防について

町長 健康管理の大切さを強化していく

女性の健康支援について

問

①女性特有のがん検診の受診率等の現状。

- ②未検診者へはどのように啓発しているのか。
- ③早期発見につなげるために、女性の健康習慣の充実が必要であるが、どのようなことが考えられるか。
- ④本町での子宮頸がん予防ワクチンの接種の状況。

答 町長

- ①令和3年度の受診率、子宮がん検診が12.0%、乳がん検診が13.2%。国、北海道より本町の受診率はやや下回る状況。
- ②未検診者への啓発については、初めて子宮がんの対象となる20歳の方へ無料クーポン券を送付。再度、対象となる22歳の方には、ハガキでの受診勧奨。乳がん検診では、初めて対象となる40歳の方へ無料クーポン券を送付、再度対象となります42歳には、ハガキでの受診勧奨。
- ③各種がん検診を1年に一度、女性特有のがん検診については2年に一度、受診できる機会を提供。
- ④平成25年6月、厚生労働省において積極的な接種勧奨の一時差し控えが決定されたことを受け、接種勧奨を差し控えていた。

带状疱疹の予防について

今年の4月1日、予防接種法の施行令の改正が行われ、積極的勧奨の差し控えを終了するとともに、接種機会を逃してしまつた方々にキャッチアップ接種の推進が示されたところであり、この6月下旬から順次、個別勧奨を行っていく。

問

日本人成人の90%以上が带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏しており、加齢に伴う免疫力の低下で発症する可能性がある。

- ①带状疱疹ワクチンの効果をどのように捉えているか。
- ②带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進をしているのか。
- ③带状疱疹の発症は、50歳を境に急激に上昇するとされているが、ワクチン接種の助成についての当町の考えを伺う。

答 町長

- ①平成30年3月に海外製ワクチンが日本での製造・販売承認を取得。令和2年1月から販売が開始。带状疱疹に対する有効性、50歳以上で97.6%。また、70歳以上では89.8%と主な副反応については接種部位の疼痛。
- ②現段階では希望者が各自で受ける任意接種。周知や勧奨は行っていない。
- ③現時点では、助成の予定・計画というものは行っていないが、この带状疱疹ワクチンの有効性の審議の動向を注視していく。

問

女性のがん罹患数の1位は乳がんといわれているが受診率は低く、この中でも毎回受けるのは同じ人なので受けない人たちに対しての啓発に力を入れていくというのが必要です。さらに受診率を伸ばすための取り組みが必要ではないか。また、乳がんの早期発見には、ブレスト・アウェアネスという生活習慣があるので、広報などで周知していくということも有効では。

带状疱疹は、日常での予防法というものものを周知していくということも大切ではないか。周知、広報というものに力を入れていくべきでは。

答 町長

乳がんについても、带状疱疹についても日常の健康を自らが維持管理していくことが大変重要。予防については、啓発に工夫が必要な分野だろうというふうにも認識している。

物価高騰による総合緊急対策 地方創生臨時交付金の活用について

問

4月28日付で各自自治体に交付金の交付限度額が通知されているが、当町の交付限度額は。

学校給食費の負担軽減など、子育て世帯への支援や物価高騰対策で水道料金などの負担軽減は検討されないのか。

答 町長

当町に7478万5千円の交付額の予定。給食費は賄い材料費高騰分をこの交付金で措置するが、今後の動向によっては、さらに検討。水道料金は現在検討していない。



富田 竜海 議員

過去の定例会で行った一般質問に対する答弁内容のその後を問う

町長 それぞれ積極的に協議・検討を進めている

SDGsへの取り組みについて

問 再生可能エネルギーの推進と紙資源削減に向けた取り組みは。

答 町長

公共施設整備の一つとして、積極的に検討・協議したい。

公共施設の導入検討状況では、役場新庁舎建設の際には、役場庁舎建設等検討会内の施設環境部会において議論をしたが、導入費が高額であるために導入にまで至らなかった。

問 2018年1年間の印刷代、インク代、諸々の合計金額が1630万円だったが、直近1年間の合計金額は。

答 町長

庁舎移転に伴い、印刷環境が大きく変わったことから、印刷単価が1枚あたり約4円↓約1円と安価に抑えられている。紙の節約に向けた取り組みとしては、裏紙の利用、庁内連絡の電子化、ページ数の多い資料等は集約して印刷するなどの対応を進めており、紙資源削減に努めている。

直近1年間の印刷諸々にかかった金額は総額約1219万円となっており、内訳は、インク代約406万円、用紙代264万円、印刷機賃借料約549万円となっている。

総合体育館の利便性について

問 総合体育館利便性向上に向けたアンケートの実施状況と結果を踏まえた改善内容は。

答 町長

令和元年10月5日から令和2年3月31日までの6カ月間の期間、アンケート調査を実施したが、回収件数が35件となり、これだけで利用者の意向を見取することは困難と判断した。

10年後の住民所得1.2倍について

問 町長当選時の選挙公約における10年後の住民所得1.2倍に関して、当選直後と直近で比較をして、どれぐらい所得が上がったか。

答 町長

俱知安町民全体の平均所得と所得金額の階層分布状況について。(左表のとおり)

	当選直後	直近
給与所得金額合計	188億8,766万9,000円	203億6,744万8,000円
納税義務者数	6,795人	6,914人
平均所得	277万9,000円	294万5,827円

所得金額の階層分布状況

階層分布	当選直後	直近
100万円以下	11.4%	8.4%
200万円以下	28.9%	28.7%
300万円以下	22.8%	24.9%
400万円以下	13.0%	14.3%
500万円以下	9.5%	9.7%
600万円以下	6.9%	7.1%
700万円以下	2.7%	2.7%
800万円以下	1.1%	1.3%
800万円超	2.9%	2.9%

町内の路上駐車対策と駐車場整備計画について

問 路上駐車対策と駐車場整備計画について、主に町内の飲食店街の路上駐車問題解決に向けて行った具体的な取り組みは。

答 町長

現在、町主体となって町内にある公共用地や空きスペースで、駐車利用の可能スペースを確保して有効活用していただく仕組みを今年の冬に向けて整理している。

行政におけるキャッシュレスの推進について

問 キャッシュレスの対応状況と直近の納付方法の収納実績は。

答 町長

町税の納付方法については、令和2年度からLINE Pay、Pay Pay、令和3年度からはネットバンキングPay・easyでの支払いが可能となっている。

令和3年度実績

支払い方法	件数	件数割合
納付書払い	約2万4,000件	44%
年金からの特別徴収	約7,000件	12%
口座振替	約9,800件	18%
コンビニ収納	約1万3,300件	24%
クレジット払い	約1,000件	2%



波方 真如 議員

町長が掲げた公約、これまでの実績と任期中の公約実行は

町長 コロナ感染症対応が最優先であったが、
一步一步、公約の実現に向けて歩み続けてきた

町の未来を創造することが
できていますか

問

文字町長が就任以来、既に3年以上が過ぎ、任期も最終年となったがこれまでの実績についてどのように捉えているのか。

答
町長

町長として最優先とすべき政策は、やはり生命と財産を守ること、これがダントツに一番重要なことだと認識していた。基本的には防災対策、大きな天災が起きたとしても人命を尊重する建物をちゃんと維持する、備えるというものはもの凄く大切なことだというふうに思っている。

その中で今回、役場の新庁舎建設完成までたどり着いたこと、さらには俱知安厚生病院、この第2期工事が着実に今進められているということは大変大きな仕事と考える。くつちゃん子をみんな育てるに関しては、特定不妊治療費の助成、産婦健診の助成、子育て世代包括支援センター機能の設置に向けた取り組みなど、さらには子育て子育ての支援としてさらなる保育体制の充実を目指して、保育人材確保一時金給付事業、保育士などに対する奨学金返還支援事業、これらを実施した。

教育部門では、英語教育の充実のためのサポートティーチャーの中学校への配置、国が進めるGIGAスクールネットワーク構想実現のために、積極果敢に取り組んできた。高齢者を支え、元気な高齢者を増やすことに関しては、長年の懸案であった郊外にお

ける高齢者等の足の確保として、郊外デマンドバス、じゃがタクの実証運行を実施した。

本年度は冬期間の3カ月間、本運行を見据えた実証運行を展開させていた。

また、高齢者向けの住宅の確保、この点では地域優良賃貸住宅制度を活用し、参画事業者を募集したところであるが、昨年は募集がなく、今年は新たに町有地の提供を視野に入れながら、この実現に向けて取り組んでいるところ。

次に、企業・産業を育て強い経済基盤を築くに関しては、中小企業の経営体質強化と経営安定対策として、アフターコロナを見据えた取り組み、観光業や観光団体を中心に進められ、くるべき北海道新幹線俱知安駅開業に向けた民と官の連携によって、駅舎デザインコンセプト要望書の作成、新駅の東口の基本構想を着実に推進し、新駅の西口及び都市施設の基本設計に取り掛かる体制を構築しているところ。

商工会議所が実施する新規創業の相談などに応じるワンストップ相談窓口業務の充実、さらには小規模事業者への指導サービス強化に対する活動支援を厚くしていく。

次に、聴く・伝える・対話する政治に関しては、私自らが直接参加者とまちづくり対話を行うシナリオなしのまちトークを始めたほか、住民の方がそれぞれの案件で迷子にならないよう、今年度から「すぐやる係」を配置し、聴く・対話する体制の充実や役場のLINE等を活用し伝える手段の拡充に努めている。

絵本館に関しては当初、保健福祉会館内での整備から検討を始めたところであったが、それ以降、さまざまな視点から複数案を現在、検討しているところ。

問

この任期中に公約が実行できるのか。

答
町長

町民の皆さまのご理解とご協力があつて、一步一步、公約の実現に向けて歩み続け施策を展開してきたが、いまだ道半ばのもの、いまだ検討中のものなど、確実に推し進めていかなければならない施策があることから、正直な気持ちを申し上げると納得のいく達成感にはまだ至っていない。

問

任期がもうすぐ終わり、来年1月に町長選挙が行われるが、それに対して町長は出馬するのか。

答
町長

胸を張って後世につなげる俱知安町の実現に向けて、改めて初心に帰って、暮らしまごころ、未来に責任を持って2期目に挑んでまいりたいと考えている。



作井 繁樹 議員

宿泊税、税務調査を行える体制を早急に整えるべき

町長 今後、体制をしっかりと整える必要がある

宿泊税の状況と新たな法定外税

問

本格的にインバウンドが回復し、いわゆる日常へと戻る前に宿泊税の状況を確認し、改善すべきは改善し、そこでの教訓をしっかりと新たな法定外税に生かすべき。

令和3年度の見込み額6735万1千円、

詳細について確認したい。

①総収容人数（ベッド数）

②宿泊者総数

③宿泊料の平均単価

④宿泊料、各区分ごとの構成比率

⑤客室稼働率

答 町長

①1万4874人

②30万4988人

③1万1018円

④5000円の階層が67・7%、1万円の階層が19・4%、2万円の階層が8・5%、3万

円の階層が3・5%、5万円の階層が1%、10万円の階層はなし。

⑤おおむね30%程度

問

徴収奨励金の令和5年度までの特別措置（1000分の5%の上乗せ）、コロナ禍を考慮すると2、3年の延長も一つの選択肢と考えるが。

答 町長

令和6年度に向けて検討したい。

問

新たな法定外税は、特別徴収義務者が納めるべき金額を計算し納税する宿泊税のような申告納税方式ではなく、本町が納めるべき金額を計算し、通知する賦課課税方式とすべき。

答 町長

賦課課税方式とした場合、公平・公正な制度とすることが必須。賦課事務に大変大きな時間を要することも避けられず、係員の増員等も伴う。新たな財源の検討に当たっては、積極的にかつ慎重に取り進める。

問

申告納税方式は、残念ながら信頼性に疑問が残る。強制調査をばんばんやれとは言わないが、少なくとも任意調査を行える体制は早急に整えなければいけない。

答 町長

今後、そういった体制についてもしっかりと整える必要がある。

問

どんなに新たな法定外税を考えたところで、宿泊税がザルだったら意味がない。

答 町長

しっかりと徴収体制を整える。



職員増員や研修強化など、体制構築が急がれる



木村 聖子 議員

中学校の運動部活動の地域移行と指導者確保

教育長 本町の実情に即した対応の検討が必要

問

本年6月6日、スポーツ庁有識者会議が、休日の中学校運動部活動の指導を学校から地域のスポーツ団体等に令和5年度から開始し令和7年度を目途に移行するように提言書を提出したことについて、それぞれ見解を伺う。

① 外部指導者の確保策

スポーツ団体、民間事業者、個人等と行政、学校のつなぎ役として、スポーツコミッションなどの活用は有効と考える。また、各自治体間での指導者獲得競争が予想されるため、早めに道筋をつけていくべきではないか。

答 教育長

① 現在はスキー、水泳などは中体連大会などに参加する際に、学校が外部指導者を指定し、指導・引率等を依頼している。

提言書による地域の受け皿には、総合型スポーツクラブや少年団、民間事業者等が想定されているが、地域の実情により組織形態はさまざまであるため、本町の実情に即した対応を検討する必要がある。

地域移行については、部活動指導員の活用や教職員の兼職兼業、民間企業からの派遣などが示されているが、これらを地域主体でハンドリングしていく中で課題解決していく必要がある、外部指導者確保の必要性はますます高まっていく。

先進事例などスポーツ団体や民間関係者、学校関係者などを巻き込んだ指導体制となるよう検討を進める必要があるが、時間的にも限られているのでなんとか計画的に当初の予定どおりに進めていきたい。

問

② 必要予算の確保策
地域移行では、外部指導者への奨励や施設利用費等、受益者負担増の懸念がある。

子どもたちにスポーツをする機会を確保するための予算確保が重要と考える。

答 教育長

② 国の支援や体育施設を利用する際の料金体系のあり方、地域企業が支えられる仕組みづくりなど、負担軽減につながる政策や財源確保について検討し、必要予算については、町長部局とも協議してまいりたいと考えているところ。

問

③ 指導者の研修の重要性
ジュニアにとって技術専門性のほか、指導者の言動に大きく影響を受ける年代のため、指導者の役割は極めて重要性が高い。

地域移行が完了するまでは、スポーツ指導者研修等により、指導者の質の維持・向上が必要。本町の現体制は。

答 教育長

③ 既存の枠組みを最大限活用したスポーツ推進体制の維持・向上につながる取り組みは、少なくとも当面は継続して進めていかなければならない。

現存のスポーツ推進委員は、年1、2回程度、管内・道内規模の研修、スポーツ少年団では指導者研修等を実施している。

近年は、オンラインでの会議やセミナーなどが増えたので最大限有効に活用し、指導者の質の向上に努めていく。
国や道からの支援計画やガイドラインの策定については、現在進行形のため引き続き注視し、本町の環境に合ったスポーツ推進体制について具体的な検討を進める。





古谷 眞司 議員

「世界の後志」の玄関口として倶知安駅周辺整備で世界に示すもの

町長 羊蹄の四季の恵み、ふるさとと世界が出会う駅

問

北海道新幹線倶知安駅開業も今年度を含め9年後となった。今までに本駅周辺整備の構想は出されてきたが、冬期間の雪対策について明確な対策を出されていないと認識している。本駅はスキーリゾートを中心に、通年においても集客していかねければならない。

また、後志地域の住民の方々にも利用してもらわなければならない。町長に以下について伺う。

- ①本駅周辺整備計画の進捗は。
- ②世界の後志の玄関として、ユニバーサルデザインは。
- ③駅周辺及び駐車施設の持続可能な雪対策は。
- ④バス転換によりバス運転者不足が言われている。その解消策として無人化運転バス等が出てくると考える。無人化バス運行を踏まえた道路等の対応策は。
- ⑤本駅整備に係る概算費用及び財源は。
- ⑥世界の後志の玄関口として周辺地域との協議が必要である。山麓及び周辺町村との協議はいつ行われるのか。

答 町長

①昨年度から新駅周辺整備については、北海道新幹線倶知安駅周辺整備推進委員会が駅の東西の機能分担の整理、これを行った上で、まずは東口駅前広場の範囲、また、機能の詳細、駅と一体的に整備する予定の都市施設の導入、機能や配置について基本計画をまとめている。

②10月頃を目標に西口広場の範囲と機能について深く検討を進めている。
③鉄道・運輸機構に提出する予定の駅舎の

建築に関する要望書に、「羊蹄の四季の恵み、ふるさとと世界が出会う駅」をコンセプトに6点ほどの要望事項の二つに、世界的なりゾート地の玄関口にふさわしい駅で誰もが使いやすい駅舎となるよう要望する。また、町の都市施設や広場機能についても同様の考えで検討を進めている。

③新幹線駅周辺、あるいは駐車施設の雪対策は新エネルギーや地域循環型エネルギーなども含めて、庁舎内に検討体制を早急に整え深掘りしていく。

④今後、本町が行う道路整備も含めた環境整備は、自動運転技術の実現に向かうモビリティ社会を現実のものとして見据え、必要な道路幅・幅員、あるいは維持管理についても今回の整備計画の中でしっかりと捉えた中で進めていく。

⑤新幹線駅工事に関する町の負担金は約10億円、その財源内訳は90%が起債対象、残りの10%が一般財源となる。起債に係る償還金に対し、約4億5000万円が地方交付税の対象となる。また、開業後には固定資産税の収入がある。

次に、町が整備する都市施設の建設費用、さらには東西の駅前広場の整備費を合わせた概算は約20億円と想定している。財源は、国の社会資本整備総合交付金を想定しており、約6億4000万円の収入を見込んでいる。

⑥羊蹄山麓の町村長会議等の席において、倶知安駅の現在の周辺整備計画、進捗度合い等について資料を添えて説明し、意見交換をしている。

倶知安駅での広域的な観光案内方法、また、都市施設の設備について後志観光連盟の場などを活用していく。

倶知安農高、倶知安高校の入学希望者増に向けて町の支援策及び中学校部活動の地域移行について

問

倶知安高校及び倶知安農業高校の2校の道立高校が設置されている。少子化の影響もあり、本年度の公立高配置計画案で倶知安農高の再編は地域の影響を考慮し留保となった。本町の教育環境をより向上させるには、両校が持続し活性化していくことが欠かせない条件と考える。

また、令和7年度までに中学校部活動を地域に移行するとなっている。以下の点について町長と教育長に伺う。

- ①両校の入学者増に向けた方策は。
- ②高校生向け下宿不足が言われているが、その方策は。
- ③小中高との連携強化策は。
- ④地域社会教育団体と中学、高校部活動との連携策は。

答 町長

①両校の教育機能の維持・向上に向けた方策について検討し、地域の教育資源を積極的に活用した魅力ある高校づくりを支援。
②下宿等への対策も並行して選ばれる魅力ある高校づくり、町内外の小中学生、特に中学生を中心に、また、保護者へ発信していくことが必要と考える。

答 教育長

③今後は中学校と両高校間の橋渡し役となり強く支援していく。
④特色あるスポーツ支援を行って、本町全体の魅力向上につながると考える。地域全体で支える体制を整えていく。



門田 淳 議員

市街地商店街の安全対策

町長 少しでも早めに進めていきたい

市街地商店街の安全対策について

問

① 防犯カメラの設置について
② 水銀灯からLED化の街路灯への改修が進んでいるが、LED機器の寿命を考えると修繕補助の新設が必要では。

答 町長

① 令和元年から設置を始め、現在は7台を設置している。今年度も倶知安警察署と協議の上、1台を設置するべく関係機関と調整を進めている。

今後も、まずは学校付近に設置を予定しており、その後、町内全域にわたり必要箇所に設置することで町民の安全・安心の確保に努めていく。

② 町内会にて、LED灯の設置または更新に要した費用の総額の90%、6万円を上限として補助している。町内会のLED化は、令和3年度末までに76%まで進んでいる。

現在の倶知安町街路防犯灯設置等補助金については、街路防犯灯の修繕の補助項目はない。

今後、電球交換ができる防犯灯の灯具が開発されることや電球交換だけではなく、取り付け機具等の修繕も考えるので、修繕に要する費用、補助要綱の改正等を調査、検討していきたい。

年数が経つてくると修繕しなければならぬ時期が到来したというふうに認識している。

問

① ぜひ予算も年度に2台、3台と増やしながら、早め早めに飲食中心街にも持っていっていただきたい。

② LED化にすることによって、半永久ではないが、15年、20年ともつと思っていながら、実際8年前後で切れ始めてきた。今後に向けて検討はしていただけたらと思うが、ぜひ前向きに。

答 町長

① 少しでも早めにそういった体制がとれるように進めていきたい。

② 来年度以降の予算になろうかと思うが、しっかりと対応できるように検討していきたい。

問

コロナの中で経済活動が落ち込んでいるので、今後に向けて経済活動に重点を置いた部分、これらを含めて全体的に課題はあるので対応を。

答 町長

これからさまざまな角度、課題点をしっかりとらまえた中で、準備も含めて始めていきたい。





田中 義人 議員

開発工事中に止まった外資によるプロジェクトに対する行政からの指導は **町長** 定期的な巡回を行い、設計管理者等に聞き取り や必要な措置を講じるよう依頼する

問

東京に設立した合同会社で社長は香港在住の外国人。施工会社も決まっていない。かつての土石流危険区域内で立木の伐採までして頓挫。周辺住民や不動産所有者は不安しかない。極めて無責任な許可ではないか。開発許可権者に強く問題提起すべきと考える。

答 町長

許可制度上、法的にはクリアしていたが、こうなるとどうしようもない。しっかりと整理と勉強をして、問題提起に力を入れてやるべきだと思っている。

広範にこの町の政策を問う

問

少子化対策、子育て支援は兵庫県明石市では5つの無料化で成果をあげている。我が町で行う場合の必要額は。

答 町長

第2子以降の保育料無償化に400万円、生後3カ月から1歳までの10カ月間オムツと3千円相当の用品配布に340万円、高校生までの医療費無償化は、中学生までは既に初診料以外は町で負担しており、初診料も負担すると300万円ほど、高校生の医療費はデータが無いため今回は回答できない。中学生の給食費無料化に2300万円程度、公共施設の親子利用無料化については、現在も減免申請で無料にするなど対応している。

問

働き方改革による非正規の処遇改善と正規職員との関係について。部署により勤務経験から正規・非正規の立場が逆転している状況も見受けられる。定着率にも影響があるのでは。

答 町長

正規職員168名に対し、会計年度任用職員217名。非正規の処遇は改善されていると認識しているが、正規職員を増やしてこうと努めている。

問

観光と農業をマッチングさせる政策・予算について

答 町長

高収益野菜など、魅力と需要のある生産を支えていけるような政策ができればと思っている。

問

グリーンシーズンのコンテンツ、マウンテンバイクのトレイル整備への協力を

答 町長

各協会が力を入れている。振興局にも協力頂いており、行政として大きなバックアップをしながら前進させたい。

新型コロナウイルス感染症 対策について

問

じゃが祭りは縮小させずに通常開催すべきでは

答 町長

感染症防止対策を第一に考慮し、くときさんパークをメイン会場として開催することが実行委員会、運営本部会議で決定された。

問

政府と文科省のマスク着用の対処方針に対する対応は

答 町長

マスクの着用が長期化する中で、熱中症リスクが高くなる。冬に向けても含め、他者への思いやりが根底的に大事。感染症対策の基本的対処方針に沿って対応していく。

答 教育長

距離が十分にとれるとき、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるとき、体育の授業のときは、マスクは必要がないことを5月26日に北海道教育委員会から通知されている。

当教育委員会では、熱中症対策を優先し、運動部の活動中と登下校時はマスクを外すよう指示するよう小中学校へ通知した。



鈴木 保昭 議員

大切なのは「決断」と「勇気」

町長 着実に前進できる道筋をつけるため、更なる努力を重ねたい

財政再建

問

①町長のリーダーとしての決断力の中での財政問題

大切なのは目の前の1年間をどういうふうにして乗り切るか。町長の任期までには目途がつくのか？

②課題の先送り

教育改修計画、図書館、プール、道路、施設の改修、福祉センターのエレベーター、老人住宅、風呂、ごみ焼却施設などがあげられる。

花は色、人は心。倶知安に来たら、倶知安の町は素晴らしいねと言われるようなまちをつくっていただきたい。

答 町長

就任以来、災害対策本部としての機能を果たさない役場庁舎の建て替え事業、さらには倶知安厚生病院の第2期整備事業、新規リゾート開発が急激に進み給水量増加への対応が必要となる山田地区での水道拡張事業など、大変大きな財政支出が続いているところ。

大規模事業の実施により、慎重な財政運営が求められ、住民サービスの維持を保ちながら各種事業の執行については、短期的・中期的・長期的な展望に立って優先順位などを十分に検討した中で計画的に取り進めていることをご理解頂きたい。

しかし、住民のニーズをどれまで実現できたかについては、この3年間でできたこと、できなかったこと、間に合わなかったものがあるが、一生懸命尽くしてきた所存。

残りの任期は僅かではあるが、しっかりと取り組んで努力を重ねていきたい。著しく

答 教育長

成長を続ける倶知安町、財源確保を進めると共に各施設が着実に前進できる道筋をつけるための更なる努力を重ねたい。

使用中止となっている町営プール、これは最優先で建替えすべく昨年度から町営プール建替基本構想策定に係る作業の中で、旧町営プールの実績整理や利用者アンケート、ヒアリング等を基に機能評価を進めてきた。今年度は先進地の事例調査を行い、新たな町営プールにとって必要な機能の検討を進めていきたい。今後は、基本計画の策定、基本設計、実施設計等を経て建設工事を取り進める予定。

今年度は電子図書館システムを導入し、町民の皆様の利便性を高め、読書機会の確保に繋がればと考えている。さまざまな対策・対応を考えてまいりたい。社会教育施設整備計画・学校長寿命化計画の二つが揃うとどういった期間の中で改修・改築をしなければいけないか見えてくる。しかるべき時期に対応できるように考えている。

頑張れ倶知安厚生病院

問

①倶知安厚生病院の概要を

ベッド数、常設診療科、医者の人員確保、入札金額、オープン予定は。

②地域の頼りになる総合病院

頼りになる病院となるための条件は。

町長の任期中での功績として、倶知安厚生病院に対する取り組みと考えている。良くなるのも悪くなるのも町長の考え方一つだと考える。

答 町長

①第2期の整備費用に係る総額は37億968万円を見込んでいる。建築工事費で32億287万円、設計監理費で1億1708万円、解体工事費で3億4023万円。開業については、2024年の秋頃を目指している。

②利用される地域住民の皆さんは勿論のこと、病院で働いている医療関係者の方々にとって今まで以上に親しみやすく、ゆとりある快適な環境を提供できるものだと考えている。

外国人所有の住宅について

問

①外国人所有の住宅はどのくらいあるのか。

②放置店舗、倉庫、住宅、アパート数は。

答 町長

①外国に住所がある方の集計とはなるが、町内戸建て住宅が約4100件ある。そのうち所有者住所が外国にある方の物件は約400件存在する。

②放置または使用実態に応じた統計はないが、海外、国内所有それぞれを課税対象物件数で挙げると、店舗及び併用住宅約540件のうち、海外に住所のある海外所有が約70件、倉庫は約660件のうち海外所有が15件、アパートについては約640棟のうち約40棟が海外所有。

この他にも3件について質問しました。



佐藤 英俊 議員

町道危険箇所、交通量も多くカーブミラー設置の検討を 町長 効果的なことになるかも含め、検討を行っていきたい

町道危険箇所にカーブミラー設置を

問 北3条通西通を旭ヶ丘公園方向に進むと、包丁塚通過付近から非常に見通しの悪い箇所が続く。

通年にわたり交通量も多く、カーブミラーの設置を望む住民も多い、設置の検討を。

答 町長

現在、市街地では28か所、郊外地区では18か所にカーブミラーを設置してきているところ。さまざまな視点から設置可能なスペースが確保できるかなどを調査する必要がある。改めてカーブミラーの設置が可能かどうか、効果的なことになるかどうかを含めて、安全な通行についての検討をこれから行ってみたい。ご理解のほどよろしくお願ひしたい。

SLの保存管理について

問 福祉センター前に展示されているSLは、現在、劣化が進んでいる。聞くところ、SL本体の所有は本町ではないということだが、今後の保存管理について伺う。

メンテナンスは定期的実施されているのか。万が一、SL本体に起因する事故で相手に損害賠償責任が生じた場合、その責任は本町が負うのか。所有が本町ではないということだが、念のため確認する。

答 教育長

昭和51年5月より、当時の俱知安町蒸気機関車保存会、通称SL保存会と保守管理業務委託契約を結び、さび落としやペンキ塗りなど車体における維持管理をお願いしてきたところだが、保存会会員の高齢化等により、継続して受託していただくことが難しくなってきたため、平成27年度からは公民館の職員によつて冬と春にシートを掛け、シート取り外し等を行っているところ。

SL本体に起因する事故で、相手に対し損害賠償責任が生じた場合の責任の所在について。このケースは、総合賠償保険の対象となり得るが、保険適用となる場合の理由として、蒸気機関車自体が危険な状態にあるにもかかわらず、危険防止の対応を行わなかった場合は町の過失となる。



休館町営プールのワンポイント再開の検討を

問

代替えとして利用させていただいているホテルニセコアルペンが、東急不動産本体の方で大きな改修を予定している。それに伴う閉館、そうするとまた代替えとなると大変な思いもしなければならず、利用者にも大きな不便をかける。最低どれぐらいで安全に利用できるのか作業をしていただきたい。

答 教育長

部分的にでも使用するためには、かなり高額な予算が必要であるとも伺っている。新たな調査をしなければというようなことであれば、正直なところこれはできない。今段階でそういうことについて相談させていただくということについては、それは可能と思うので確認はさせていただきたい。



笠原 啓仁 議員

『町内会加入促進条例』 制定後の取り組み状況は 町長 役場職員の加入率低下 本当に残念だ

問

4年前の12月、「俱知安町町内会等への加入及び参加を促進する条例」が制定された。以下の点についてはどうなっているか。

- ① 条例に対する町長の認識について
- ② 条例に基づく役場内外での取り組みについて
- ③ 防災計画における町と町内会の関係について

答 町長

① 町内会・自治会への加入促進に対して、でき得る限りの支援をしていく所存だ。新たな加入者をいかに増やしていくか、町内会・自治会に入ることを受けるメリットをどのように周知していくか、改めて考えてみる必要がある。

町の職員は自らが地域の二員であることをつかりと自覚し、町内会等の重要性を理解し、職務の遂行にあたって町内会との協働に努めなければならないと理解している。

② 役場外での取り組みについては、共同住宅を管理している不動産業者にパンフレットやチラシを配布し、入居者の町内会・自治会への加入の働きかけの協力を求めている。

町内会連合会に対しては、町内会・自治会加入促進マニュアルを作成し、配布している。

町民に対する取り組みとしては、転入者に対しては加入促進マニュアルとともに作成した募集パンフレットを用いて、来庁された際に、窓口において加入の勧奨を行っている。役場内での取り組みについては、平成29

年5月に、職員の加入状況調査を初めて行った。

当時の加入率は、78・36%、翌年の平成30年度は、77・25%という結果となった。

以降、令和3年度まで調査未実施だったが、先般改めて調査を行った。その結果、この6月14日現在で加入率は75・28%だった。加入率の数字からいくと、低下したことになっている。これは本当に残念であると言わざるを得ない。職員に対する加入促進に向けた取り組み、条例の周知については、これまで職員に対して明確に町内会加入促進に向けた働きかけは具体的には行っていない。条例第4条の観点からすると、役場職員は積極的に町内会に加入し、その活動に参加することが望ましく、そうあつて欲しいと私自身は願っている。

役場職員であつても町民の一人であるので、当然ながら役場職員みんなが、町内会に加入するという考え方になると認識している。町内会をよくわからない新規採用職員だけでなく、改めて全ての職員に対してこの条例の意図について確認し合うことをこれからも積み重ねていきたい。

③ 俱知安町地域防災計画にあるように、「町は、自主防災組織の育成・強化を図るとともに、住民一人一人が自ら行う防災活動の促進により、地域社会の防災体制の充実を図るものとする」となっている。

町内会単位で自主防災組織を設置し、平常時では防災組織の普及・防災訓練の実施、また、災害時等の活動として情報の収集・伝達、出火防止及び初期消火、救出・救護活動の実施、また避難の実施、指定避難所の運営等々を担っていただく

こととなっている。また、この計画は各町内会と町が協力・連携し、一丸となって取り組むことが大変重要だ。町の職員には、町内会へ加入するということはもちろん、町内会の一員として訓練等に参加するよう働きかけを行う。

『町有地（生活道路）の除排雪』 実態を考慮し善処を

問

町道・私道ではないが、いわゆる「生活道路」として日常的に使われている町有地がある。この町有地は、町が定める除排雪の規定や基準の対象外であるため、町による定期的な除排雪が困難となっている。

しかし、こうした町有地の除排雪について、善処を求める地域の声がある。地域・関係者と十分協議し、善処できないか。

答 町長

道路認定されていない通路区域が本町の都市計画区域内に22路線、1420メートル存在する。うち14路線の810メートルが通路を使用する地域住民によって除雪が行われている。住民組織の弱体化などの理由により、私道等の除排雪補助金を活用できない通路区域については、補助金を活用するほかの通路区域との公平性を逸しない範囲で除排雪作業等の支援を行っている。

今後においても、通路地域を使用する皆さんが、安心して長く厳しい冬を過ごすことができるよう、町の支援が必要な通路区域については、地域と十分な協議を進めて支援に取り組んでいく。

この他に、2件について質問しました。



原田 芳男 議員

文化福祉センターのエレベーター設置、実現に向け取り組むべき

町長 概算工事費は概ね 7,560 万円、十分に協議したい

文化福祉センターにエレベーターの設置を

問

町長、教育長へ文化福祉センターにエレベーターの設置ができないか質問する。この件については3月定例会でも質問を行った。

以前、余市町中央公民館を訪れた際に小型であるが改築でエレベーターを後から設置したことが分かった。議会事務局を通じて問い合わせたところ、平成13年に1139万円で設置されたことが分かった。

我が町の文化福祉センターでも可能ではないかと感じた次第。是非検討され、実現に向け取り組むべきと考える。答弁を求める。

答 町長

文化福祉センターにエレベーターを設置する場合、6人乗りで概算工事費を算出すると概ね7560万円と算出された。実施設計費なども加えらるとさらに費用がかさむと思われる。十分に協議していきたい。

答 教育長

3階に設置の図書館の利用においては、長い階段を上ることとなり苦勞を掛けている。エレベーターの設置に係る経費については町長答弁のとおり。利便性向上のために電子図書システムの導入・運用をしていく予定。

また、身体上階段を上ることが難しい方は正面階段横に設置のボタンを押すことで職員が対応する。現在策定中の社会教育施設個別施設計画で十分に検討していく。

新幹線開業に伴う課題

問

- ① バス転換の前倒しと表明しているが何年なのか。また、路線や便数など利用しやすくなるのかなどを明らかに。
- ② 新幹線俱知安駅での乗降客数の見積もりは。
- ③ 新幹線俱知安駅への停車は。札幌までの料金は幾らか。
- ④ まちづくり会社への町の関わり方はどのようなに。
- ⑤ 新幹線開業に関わって、駅前地区の整備が課題。いくらかかるかなど明らかに。

答 町長

① バス転換については新幹線開業の3年から5年の前倒しが必要と考えている。バスの路線等については秋頃に具体案を示すことを目指している。

② 新駅への乗降客は1200人程度、その他の交通機関の利用者が1100人で、合わせて2300人程度と推計している。

③ 新函館北斗駅には1日13往復、木古内駅には8往復の乗入れとなっている。料金は木古内駅と新函館北斗駅の間、約35キロで3420円。札幌と俱知安駅間は70キロ程度と理解している。

④ まちづくり会社については連携を図っている。賑わいのあるまちづくりを進めていく。商工会議所からの昨年11月の提案から協議をする段階にまだ至っていない。

⑤ 駅の町負担は4億5千万円あたりとなる。

農業振興について

問

基幹産業の農業の振興は大事な課題。国は転作奨励金の5年間で打ち切りを示している。また、肥料や資材の高騰は大きな問題。町としてどのように取り組むのが問われる。町長の答弁を求める。

答 町長

肥料の高騰についてはウクライナ情勢等で価格が78%高騰している状況。国は100億円の支援を実施している。北海道も20億円、トン当たり3125円の助成を決めている。町としては国や道の制度を利用し必要な支援を検討したい。

転作奨励金については、5年ルールについて周知した上で高収益作物の作付に対して17万5千円、その他の作物での水田から畑地への転換に10万5千円を実施していく。

私有地の境界にある排水や町内の環境整備に補助制度が必要

問

町内会などに点在する私有地の排水などを整備することによって環境は著しく改善され、町内会の存在価値も高まる。「俱知安町町内会等への加入及び参加を促進する条例」のある町として何らかの補助制度の実現が条例の趣旨に合致すると思うが、町長の答弁を求める。

答 町長

私有地だからノータッチということではなく、何か手立てを考えることは基本的な考え。町として何ができるか、どこまでできるのかを整理し、調査・検討を進めていく。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）

委員長 田中 義人 副委員長 笠原 啓仁
委員 古谷 眞司 委員 波方 真如
委員 鈴木 保昭

総務常任委員会では「法定外税」の先進地視察として、3市の視察を7月12日から14日の3日間行いました。

■ 静岡県熱海市 別荘等所有税

昭和51年にマンション、分譲地内の別荘等非定住住民に対する公共施設等の整備及び運用に要する費用に充てることを目的として条例を制定。

現在は主にリゾートマンションなどの所有者から年間650円/㎡の法定外税を徴収している。

課税対象物件は使用状況に変化がないかなど、毎年現地調査を行っている。



静岡県熱海市の視察

■ 京都府京都市 非居住住宅利活用促進税

令和4年3月に条例可決。固定資産評価額をベースに課税する家屋価値割に併せ、立地床面積割を課税する。

非居住住宅の有効活用を促し、その税収をもって空き家の活用支援施策を講じ、住宅供給の促進・安心安全な生活環境の確保・地域コミュニティの活性化及びこれらの施策にかかる将来的費用の低減を図り、持続可能なまちづくりに資することが目的。



京都府京都市の視察

■ 大阪府箕面市 開発事業者緑化負担税

平成27年12月に条例可決。市内で開発行為等を行う事業者を対象に課税。

市が行う森林整備、市街地緑化、農地保全に関する事業や森林所有者・市民による里山保全活動への助成などに活用し、緑豊かな市の魅力をさらに向上させることが目的。

税額は、敷地面積×0.9×指定容積率×250円/㎡



大阪府箕面市の視察

■ 新たな法定外税の検討

今回3つ市を視察させていただき、俱知安町の実情が特殊であることを改めて感じました。質疑の中で、各担当者から逆に質問を受けたり、俱知安での対応についてアドバイスなどをいただきました。

①箕面市では、市内事業者への非課税などを検討したが、税の公平性の観点から総務省より更なる整理を求められ一律の課税となったこと。

②熱海市や京都市は事業用のものを課税免除としているのは、俱知安町と実行目的が違うため。

俱知安町の場合は、事業の用に供されているからこそ行政需要が発生するという考え方。

そこに課税をさせていただくことで公平性を担保してコストを賄うことが必要という実情から、目的に照らして法的な整合性が取れているかを考慮して進めていくのがよろしいかと思います。

以上を踏まえ、町と議会では新たな法定外税の検討を進めてまいります。

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）

委員長	小川 不朽	副委員長	坂井 美穂
委員	富田 竜海	委員	門田 淳
委員	作井 繁樹		

■ 総体トイレ改修工事实施設計業務委託料

7月21日の委員会では、第3回臨時議会に提出する一般会計補正予算案のうち、町総合体育館のトイレなどの改修工事实施設計業務委託料657万8千円の計上について社会教育課から説明がありました。

【補正予算案の説明】

当初、実施設計を行わずに工事を施工する予定だったが、総合体育館が災害時の避難所であることや、財源の緊急防災減災事業債の活用を考慮して、改めて工事内容の検討を重ねた。トイレ洋式化及び段差解消などのバリアフリー化に加え、身体障がい者用のオストメイトやおむつ交換台の設置など、災害時でも十分に対応できる施設となるよう、実施設計が必要と判断し、工事発注前に実施設計業務を行う。

また、起債に関して地方公共団体金融機構の会計検査の対象にもなるため、積算の根拠詳細を明確にしておく必要もあることから実施設計を行うことが望ましいと考えている。

なお、年度内の工事完成とするためにはかなりタイトなスケジュールとなるために、臨時議会への提出が必要となった。実施設計後、工事予算額を上回った場合には、12月定例会などにおいて増額の補正の対応を検討する。等々

【第3回臨時会】

7月22日開会の臨時議会において、同委託料を削除とする修正動議が提出され、賛成多数で可決されました。町は予算を再検討することとなりました。

■ 家計応援衛生ごみ袋支援事業

本年10月から衛生ごみの排出方法が新しくなり、町は新たに衛生ごみ袋を販売します。

7月21日の委員会において住民環境課より家計応援衛生ごみ袋支援事業について以下の説明がありました。

【事業の概要】

10月から新たに町指定衛生ごみ袋を販売するが、原油価格・物価高騰が続く中、新生児と0～3歳児までのこどもの保護者、日常生活支援事業利用者、俱知安町家族介護用品支援事業利用者に対し、衛生品（オムツ・ストーマ）を排出する際の町指定衛生ごみ袋を支給し、家計におけるごみ袋購入の負担軽減、衛生ごみ排出方法の広報を図る。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金210万円の事業。

【対象経費】

対象者約600名に衛生ごみ袋を支給する経費を交付対象経費とする。

【対象者】

- ①新生児及びゼロ歳児の保護者・・・約200人
(新生児は、令和5年3月末までの出生者を予定。)
- ②1、2歳児の保護者・・・約220人
- ③3歳児の保護者・・・約120人
- ④日常生活支援事業及び家族介護用品支給事業利用者
・・・約40人

【事業の期間】

令和4年9月から令和5年3月

経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関する事

2. 委員構成（5名）

委員長	木村 聖子	副委員長	門田 淳
委員	森 禎樹	委員	原田 芳男
委員	佐藤 英俊		

委員会開催は下記のとおり（令和4年5月から令和4年7月まで）

5月18日、6月2日、6日、20日、29日、7月4日、11日、14日、20日（計9回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

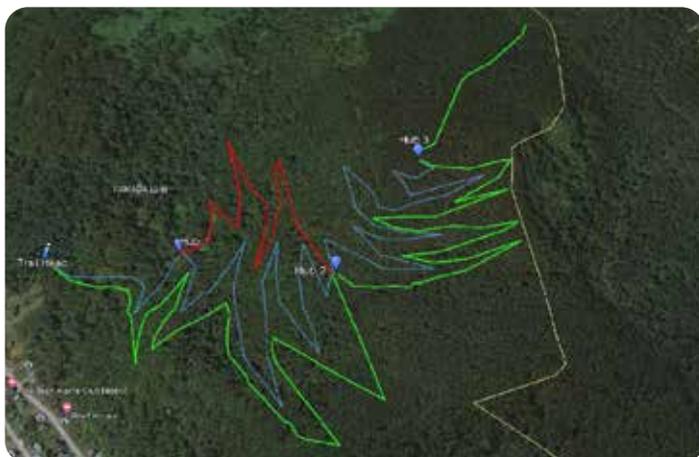
■ 農林課所管事項

双子山トレイルパークについて

令和4年5月から10月末までの期間を予定し、NPO法人Niseko Area Mountain Bike Associationが実施する「双子山トレイルパーク」造成に係る町有林の使用について本委員会へ報告がありました。

本事業の目的としては、町としても夏季のアクティビティの一つとして自転車を楽しむ観光客が増えてきている現状を踏まえ、マウンテンバイクによるトレイルを繁閑差対策として取り入れることにより、ニセコヒラフの魅力を高め、通年観光を充実させるとともに、観光関係の雇用の維持にも繋がると報告を受けました。

なお、委員からはコース造成に伴い、安全管理を徹底した調査を実施するよう議論がされました。



経済建設常任委員会で示されたコース造成予定図

■ 観光商工課所管事項

第60回くっちゃんじゃが祭りの開催について

令和4年8月6日・7日にかけて新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、第60回くっちゃんじゃが祭りをくとさんパーク内で開催されることについて本委員会へ報告がありました。

なお、今回の事業予算については昨年度からの繰越金での対応となることから、協賛金は徴収しない旨の報告を受けました。

■ 陳情第11号「新準都市計画策定に広く町民の声を反映させることを求める陳情書」

本委員会に付託されていた本陳情について、審査意見を付けて「採択すべきもの」と委員会報告書をまとめ、第2回定例会最終日に委員長報告を行い、採決の結果、陳情は採択されました。

■ 「倶知安の未来へつなぐ景観まちづくり条例」（略称 景観計画条例）

本委員会に付託されていた本条例案については委員間で審議を重ね、「修正議決すべきもの」と委員会報告書をまとめ、第3回臨時会に委員長報告を行い、採決の結果、委員会の修正案については起立多数で可決され、残りの原案については出席議員全員の起立により可決されました。

※詳細については2ページ・3ページの「こんなこと決まりました」をご覧ください。



委員長報告を行う木村経済建設常任委員長

特別委員会報告

議会に関する特別委員会

特別委員会は7月20日、27日、8月2日、「～議会セッション2022～ 倶知安町議会のみらいについて語りませんか」を役場3階の展望テラスで開催しました。多様な人材の町議会への参画を目的にしたもので、3回で計42名の町民の方々にご参加くださいました。

「セッション」の前半では、議会の仕組みや構成などを議員が簡単に説明し、議場での一般質問の模擬体験や議員控室、正副議長室などの見学を行いました。また、後半の「フリートーク」では、議会の役割や議員のなり手不足、議会広報の改善などについて、参加者と議員が気軽に話し合いました。

初めての取り組みではありましたが、日ごろ馴染みの薄い「町議会」をある程度知っていただけたのではないのでしょうか。

今後、特別委員会として今回の「セッション」の内容や周知方法などをしっかりと検討し、町民と議会との交流のあり方について議論していきます。

次回は、10月下旬から11月にかけて開催する予定です。



議長室から こんにちは



倶知安町議会 議長 盛多 勝美

町民のみなさん、こんにちは。

6月には第9回ニセコクラシック、8月6日から7日にかけて第60回じゃが祭り、そして7日には第11回ニセコHANAZONOヒルクライムがいずれも新型コロナウイルス対策を行いながら3年ぶりに開催されました。

ニセコクラシックやHANAZONOヒルクライムでは、多くのサイクリストが全国各地から集まり熱戦を繰り広げました。選手一人一人が懸命にペダルを踏み、前に進んでいく姿には感動を覚えました。

また、じゃが祭りでは、一時的に小雨が降る時間はあったものの、おおむね好天に恵まれ、会場は多くの家族連れで賑わいを見せたところです。町民のみなさんと楽しめたことを大変うれしく思います。

このように行事も以前のように開催されつつありますが、新型コロナウイルスの感染者は高水準にあり、まだまだ気を緩めることはできません。先の見えない中ではありますが、明けぬ夜はありません。感染対策をこれまで以上に徹底し、希望を持って前に進んでいきたいものです。

町民の広場



いしい かりん
石井 花林 さん

Q. 倶知安で働こうと思った理由は？

倶知安で生まれ、高校までずっと町から離れることなく育ってきました。

高校を卒業後、地元を出て一人暮らしをすることに憧れていたため、札幌の短大へ進学し一人暮らしを始めました。

札幌はとても利便性がよく、遊びに行くのも何時間もかけることなくどこにでも行けるのでそのまま地元から離れて就職をしようと思っていたのですが、夏休みや春休みなどの長期の休みで実家に帰省した際、高校を卒業するまで気づかなかった地元の居心地の良さを感じ、倶知安に戻って地元で働きたいと思い、地元で就職することを決めました。

Q. 今後どのような町になって欲しいか？

倶知安に戻ってから観光や新幹線の開発がものすごいスピードで進んでいるように感じます。

さまざまな問題が出てくるとは思いますが、地元に住んでいる方々の暮らしを守りつつ、たくさんの観光客に愛されるような町になっていくれたらと思います、これからの倶知安が楽しみです。

議会を傍聴してみませんか？

議会は倶知安町役場庁舎3階の議場にて行われています。(定例会は3月・6月・9月・12月の年4回)

議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際には**マスクの着用**にご協力をお願いします。

連絡先

TEL 議会事務局(直通): 0136-56-8016
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第3回定例会は **9月5日(月)** から開会の予定です。

編集後記

月日が経つのは早いもので、来年には町議会議員選挙、改選まで半年余りとなりました。議会広報を読んでいただくことで、町政に関心を抱いていただき、議会をより身近に感じていただくこととなり、新たな町議会議員候補、未来の町議会議員誕生への一助となれば、編集作業も報われる……そんな気がしなくもありません(笑)

今後も町民の皆さんが必要とする情報をより分かりやすくお届けできるように改善してまいります。お気付きの点・ご意見・ご感想などを是非ともお聞かせ下さい。宜しくお願いいたします。

編集委員 / 作井 繁樹